

事後調査報告書

平成23年6月22日

広島市長様

事業者

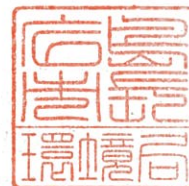
住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

氏名 広島市

広島市長 松井 一實

(環境局施設部施設課)

電話番号 082-504-2213



広島市環境影響評価条例第31条第3項の規定により、次のとおり事後調査報告書を提出します。

対象事業の名称	玖谷埋立地拡張整備事業
事後調査の種類	工事の実施中
事後調査の項目及び手法	別紙1のとおり
事後調査の結果	別紙2のとおり
環境の保全のために講じた措置	環境影響評価書に記載している環境保全措置を適切に行いました。
その他	別紙3のとおり



工事の実施中における事後調査の項目及び手法

調査項目		調査方法等	調査地点数及び調査頻度
騒 音	環境騒音	JIS Z 8731	事業計画地内 2 地点（別図 1） 2 回／年
地下水	地 下 水 質	①環境基準項目等 ^{注1)} ②塩化物イオン 及び電気伝導率 [JIS K 0101] ③ダイオキシン類 ^{注2)}	地下水質調査観測井 8 地点（別図 2） ・全項目測定観測井 5 地点 4 回／年（ダイオキシン類を除く項目） 1 回／年（ダイオキシン類） ・項目②測定観測井 3 地点 4 回／年
	地 下 水 位	水圧式水位計	地下水位調査観測井 8 地点（別図 2） 通年（連続観測）
生態系	サンヨウアオイ ギ フ チ ョ ウ	サンヨウアオイ 移植後 の活着状況観察 ギフチョウの産卵状況 観察	サンヨウアオイの移植場所（別図 3） 1 回／年

注 1) 調査する環境基準項目等は別表のとおりとし、調査方法は、「地下水の水質汚濁に係る環境基準について（平成 9 年環境庁告示第 10 号）」等に規定された方法とする。

注 2) ダイオキシン類の調査方法は、「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準（平成 11 年環境庁告示第 68 号）」に規定された方法とする。

地 下 水 調 査 項 目

別表

調 査 地 点 番 号		A－1	A－2	B－1	B－2	B－3	C－1	C－2	C－3	D－8	D－9
水素イオン濃度（pH）	－	○	○	○				○		○	
生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/L	○	○	○				○		○	
化学的酸素要求量（COD）	mg/L	○	○	○				○		○	
浮遊物質量（SS）	mg/L	○	○	○				○		○	
溶存酸素量（DO）	mg/L	○	○	○				○		○	
大腸菌群数	個/cm ³	○	○	○				○		○	
カドミウム	mg/L	○	○	○				○		○	
全シアン	mg/L	○	○	○				○		○	
鉛	mg/L	○	○	○				○		○	
六価クロム	mg/L	○	○	○				○		○	
砒素	mg/L	○	○	○				○		○	
総水銀	mg/L	○	○	○				○		○	
アルキル水銀	mg/L	○	○	○				○		○	
ポリ塩化ビフェニル（PCB）	mg/L	○	○	○				○		○	
ジクロロメタン	mg/L	○	○	○				○		○	
四塩化炭素	mg/L	○	○	○				○		○	
1, 2-ジクロロエタン	mg/L	○	○	○				○		○	
1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	○	○	○				○		○	
1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	○	○	○				○		○	
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	○	○	○				○		○	
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	○	○	○				○		○	
トリクロロエチレン	mg/L	○	○	○				○		○	
テトラクロロエチレン	mg/L	○	○	○				○		○	
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	○	○	○				○		○	
チウラム	mg/L	○	○	○				○		○	
シマジン	mg/L	○	○	○				○		○	
チオベンカルブ	mg/L	○	○	○				○		○	
ベンゼン	mg/L	○	○	○				○		○	
セレン	mg/L	○	○	○				○		○	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	○	○	○				○		○	
ふっ素	mg/L	○	○	○				○		○	
ほう素	mg/L	○	○	○				○		○	
塩化ビニルモノマー	mg/L	○	○	○				○		○	
1, 4-ジオキサン	mg/L	○	○	○				○		○	
塩化物イオン	mg/L	○	○	○	○			○	○	○	○
電気伝導率	mS/m	○	○	○	○			○	○	○	○
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	○	○	○				○		○	
地下水位	m			○	○	○	○	○	○	○	○

別紙 2

1 環境騒音調査結果

埋立地の拡張工事の建設作業騒音による周辺環境への影響を監視するため、建設作業騒音が最大となる時期に2か所で次表のとおり調査しました。

調査年月日	調査地点	調査時間	調査結果(d B)	許容限度(d B)	作 業 状 況
平成22年10月15日	地点 1	10:00～15:00	58	85	・ 拡張工事稼働重機等 バックホー、ダンプトラック ・ 埋立地稼働重機 コンパクター、ブルドーザ
	地点 2	10:00～15:00	66		
平成23年1月25日	地点 1	10:00～15:00	59	85	・ 拡張工事稼働重機等 バックホウ、ダンプトラック ・ 埋立地稼働重機 コンパクター、ブルドーザ
	地点 2	10:00～15:00	63		

※10時から15時まで10分間毎に騒音測定を行い、測定値の90%レンジの上端値のうち、最大値を示している。

環境騒音を調査した結果、騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準値」を下回り、拡張工事による影響は少ないと考えられます。